

松戸市 図書館整備計画審議会会議録

平成 26 年度 第 1 回

平成26年度第1回 図書館整備計画審議会

○平成26年6月6日（金曜日）

○出席委員

常世田会長 大串副会長 柳澤委員 森委員 澤谷委員 青柳委員

○市側出席者

伊藤教育長 宮間教育企画課長 海老沢社会教育課長 鈴木生涯学習推進課長
中川図書館長 臼井教育企画課専門監 長谷川図書館主幹
町山社会教育課長補佐 阿部社会教育課主幹 土公社会教育課主事

○次第

- 1 松戸市図書館整備計画審議会委員委嘱状交付式
- 2 教育長挨拶
- 3 職員紹介
- 4 会長・副会長選出
- 5 議事
 - (1) 図書館整備計画策定について
 - (2) 松戸市立図書館の概要・現状について
 - (3) 平成26年度図書館整備計画審議会の予定について
- 6 その他

事務局 傍聴についてご報告いたします。本日の図書館整備計画審議会に5名の方から傍聴したい旨の申し出がございます。これをお認めしますのでご了承願いたいと思います。

それでは、傍聴人に入ってください。

(傍聴人 入室)

◎開 会

事務局 ただいまから、第1回図書館整備計画審議会を始めさせていただきます。

本日の会議は、委員6名全員が出席しております。松戸市図書館整備計画審議会条例第7条によりまして、委員の過半数が出席しておりますので会議成立となります。

◎教育長挨拶

◎職員紹介

◎委員紹介

常世田委員 常世田です。よろしくお願いいたします。

今は京都の立命館大学で図書館情報学を教えておりますが、その前は図書館協会で役員を、その他には同じ県内の浦安の図書館長をやっておりました。現在、住民票はまだ松戸にありまして、選挙権も松戸にあります。ということで松戸市民という意識でおりますので、今回のことに関しましても、市民の義務としまして多少ともお役に立てればということで、よろしくお願いいたします。

大串委員 よろしく申し上げます。昭和女子大学特任教授の大串と申します。

図書館情報学という司書課程の教員です。新しい時代といいますか、世の中全体が新しい時代に入ろうとしていますから、そういった観点から少し意見を述べさせていただくことになるのかなと思いつつ来ております。ひとつよろしくお願いいたします。

柳澤委員 皆さん、こんにちは。東京工業大学の連携准教授をしております柳澤潤と申します。

ふだんは二足のわらじをしております、横浜の関内、馬車道でコンテポラリーズという設計事務所の所長をしております。それから大学では公共空間の建築というものを研究して

おりまして、大変僭越ですが、図書館のプロというわけではございません。ですが、2006年に図書館の設計にかかわりまして、縁があつて常世田先生と二人三脚でその図書館を立ち上げたということがあります。今日この席に呼ばれたのだと思いますが、少し建築的側面からどういう空間が、それからどういうプログラムが、新しいこれからの時代を担っていくのかという話で、少し協力させていただければと思つて参加させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

森委員 森めぐみと申します。松戸市の社会教育委員と、それから法務省の人権擁護員をしております。

私にとって読書の時間というのはとても大切な時間です。本の力を松戸市民に還元できるように、本の力を大切にこの職務に向かいたいと思つています。どうぞよろしくお願いいたします。

澤谷委員 おはようございます。澤谷奈緒美と申します。

社会教育委員と松ヶ丘小学校の校長をしております。よろしくお願いいたします。

今朝、地域の皆さんが子どもたちに本の読み聞かせをしてきていました。また、私は朝回ったときに図書室をのぞいてきたのですが、子どもたちは本が大好きです。ただ、図書室の状況というのは全く多分何十年も変わっていないなというふうに思つています。学校教育の立場から何かお話をすることができたらいいなと考えているところです。よろしくお願いいたします。

青柳委員 青柳洋一と申します。昨年4月に教育委員会に配属されまして、今現在、生涯学習部長をしております。

行政側の職員として参加させていただくわけですが、図書館に対して非常にハクガクであるという代表で、私の場合はハクガクとは学が薄いという意味で、自分自身もそのことはよく分かっているつもりですので、この度常世田先生から前もって提供していただいた資料、それから図書館に関連する本などは、少し読ませていただきました。その中で感じたのは、常世田先生が考えていらっしゃる建物、図書館像、それから大串先生がかかわった図書館の図書館像は、これまで私が抱いていたイメージとは全く違うなということで、目からうろこが落ちるような気がしました。

私は松戸生まれですので小学生の頃に「のびゆく松戸市」という副読本で、育ったのですが、どうも最近やはり皆さんも感じていると思うのですが、やや伸び悩んでいるなと感じております。今後ともこの大都市として松戸市が立派に伸びていくためには、ちょっと口幅

った言い方ですが、自立した市民というのが増えていかなければ都市は伸びていかないのだということで、市民が自立するための必要なインフラとして図書館が必要だということではないかと思っております。

非常に高い志を持って今回の図書館整備計画については取り組んでいこうと、職員同士で話し合ってきました。今日おそろいになった委員の方々のメンバーを見ていただければ、ここまでは非常に高い志でやれてきたなと思っておりますので、残り6回という非常に少ない機会ではありますが、できるだけ一生懸命、今後将来にわたって目標となるプランづくりをしていただき、人づくりだとかあるいは啓発、そういったことから始めていき、計画にそって最終的には立派な図書館が建つように頑張りたいと思います。よろしくお願いたします。

◎会長・副会長選出

会長に常世田委員、副会長に大串委員を選出

(就任挨拶)

会長 ご指名ですので努力させていただきたいと思いますが、ただ、本来であればもっと適任の方がいらっしゃいます。私としては非常に荷が勝ち過ぎるかなというふうに思っておりますが、先ほども自己紹介でお話ししましたように一市民でもありますし、多少図書館に関しての知識もあるということで頑張りたいと思います。何分非力でありますので他の委員の皆様、それから事務局の皆様、それから関係の行政の担当の皆様のご協力がなければ、とても任務を達成することができないと思っております。何とぞご協力をお願いいたします。よろしくお願いたします。

先ほど教育長のご挨拶にもありましたし、部長のお話にもありましたけれども、今の日本の社会、大変大きな問題に直面しております。また、松戸市の地域課題、行政課題、たくさん抱えているという状況であります。思うに何がそれぞれの課題の問題かということ、いろいろあると思うのですが、一つは私たちが何か課題にぶつかるときに、その道具として私たちが持っているのは、一時代前のしかもかなり限定された知識、そして一時代前の価値観、そういうもので新しいものに対応せざるを得ないというところが、なかなか厳しいことなのかなと思います。ドラッカーも言っておりますけれども、変化自体は問題ではない、変化の

スピードが問題なのだというふうに言っておりますが、今のような問題に加えて変化のスピードが大きいということが、より事態を複雑にしているというふうに思っております。

そのときに唯一私たちが対処する道具として考えられるのは、やはり多様な情報というものなのかなと思います。この情報の中には2つあるかなと、一つはまさに知識そのもの、データでありますところのもの、もう一つは知恵というようなところなのかなと思います。この両方がないとなかなかうまく対処ができないだろうと思います。自分がかかわっている図書館ということで言えば、今お話ししたような人類の今まで蓄積してきた知恵、そして事実関係である情報、これをある程度情報を提供できるというそういう可能性を持っているものではないかなと思います。

例えばグーグルをほとんどの皆さんが使っていると思うのですが、私の授業で学生にアンケートをとるのですが、ほぼ95から98%ぐらいは、グーグルでただのキーワードで検索しているのです。そうすると各サイトにある1ページ目、2ページ目、せいぜい3ページ目ぐらいの情報しかグーグルはヒットしないのでありまして、よりそのサイトの深いところにある深層ファイルというようなもの、そこで新たにデータベースが動いていたりするわけですが、そういうところは実はグーグルは全然ヒットしていないわけでありまして、しかもちょっと検索すれば100万件200万件ヒットしてしまう。その中で大体普通の人が見るのは上位10件か20件ぐらいしか見ていないわけでありまして、ほぼみんな同じものしか見ていないのです。

むしろ本や新聞しかない頃のほうが、いたし方なくいろいろな情報をみんなは目にせざるを得なかったと思うのですが、今は便利になったおかげで、ネットによって多様な情報が担保されているという錯覚のもとに、みんな同じようなものしか見ていない。先ほどお話ししました今の社会の問題に立ち向かうためには、多様な全く異なるような情報も含めて集めて吟味していかなければならないのですが、実際には市民がそういう状況に置かれていない。ネットが発達すれば図書館は要らなくなるというようなことをおっしゃる方もいるんですが、私は全く逆で、ネットが発達すればするほど情報の専門家のサポートがなければ、今私たちの直面している地域的な行政的な、あるいは世界的な課題に対応することは難しいのではないかと思います。アメリカの図書館は非来館型のサービス、図書館に行かなくても済むようなサービスをネットを使って大量に提供しておりますが、この10年間、直接来館者は増えていきます。ですから専門家による直接的なサポートというのがいかに重要かということが、ここでも証明されているのではないかなというふうに思っております。

松戸の図書館は、以前は大変先進的な図書館行政を展開してきたところで、その遺産がまだ十分ありますので、それを使って今お話ししたような図書館をぜひ実現していきたいというふうに思っております。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

副会長 副会長を仰せつかりました大串と申します。

今、会長がおっしゃったように、会長のお考えというのはいいお考えだと思いますので、それを補佐していきたいと思います。先ほど教育長がおっしゃった学校図書館ですが、実は私の父親が文部省で学校建築をずっとやっていたので、私が大分大きくなって図書館や何かに勤めるといこうという話を聞いてから、図書館のことをいろいろ話題とするようになって、そこで彼が言うには、学校図書館というのは学校教育の中心になっていかななくてはいけない。文部省の中でもそういったことをいろいろ研究して、それで外国の事例とか国内の事例をリストアップしていた。それで父親も、あるところでそういう試みをしているところを視察に行ったりしていたらしいのです。

ただ、嘆いていたのは、教育現場の方々、先生方が、なかなかそういう学校図書館を活用した教育というのは方法論的にも取り組めなくて、父がそういうところに行くと、何で文部省の役人がそんなところを見に来るのかと、我々はそんなものを求めていないとかそういうことまで言われたという、こういうことで嘆いていました。今、教育長のお話を聞いて、時代もそういう過渡期に来ているのだなど、父親が聞いたら、もう亡くなりましたけれども、大変喜んだのではないかなと思うわけでございます。

時代が今すごく変わっている、特にＩＣ技術、コンピュータ、情報通信ネットワークというものが登場してきて、情報だとか知識の活用とかが非常に重要になっている、こういうことになっていくと思いますけれども、もうあと一つは、この新しい時代に活躍できるそういう人を育てるといことが、非常に重要なことだと思います。

平成16年には文化審議会が、「これからの時代に求められる国語力について」という答申を発表しましたが、そこで日本の公式文書で初めて人間の発達の医学的・心理学的な観点から、ゼロ歳児から3歳児までは非常に重要な時期である、その時期は読み聞かせなどを通して言葉を覚える、人間としての感情を育てる、それから親子のコミュニケーションの中から培われる人間の基本的なことがとても大切だ、だからその時期に人間としての基礎がつくられる。それから脳の発展等から見て4歳児から12歳児は知識を直線的に欲しがる時期だと、特に小学校高学年はそういう知識を欲しがる、だからその時期に我々大人がそういう環境を整えて、それで子どもたちに知識の本を進めていかななくてはならない。だからあの中では、

例えば理科の先生は理科の時間に理科の本のことを紹介して、それでそういう本を読むようなことを勧めてほしいという、こういうことまで述べていたと思います。

2000年にPISAの第1回調査（経済協力開発機構加盟国生徒の学習達成度）というのがございました。そこで読書時間と学力の関係を見ているのです。日本の子どもたちは、長く本を読んでいる子どもたちの学力が若干落ちる、フィンランドの子どもたちは読む時間と学力が一致している。これは子どもの読書環境指導に問題があるということです。13歳から18歳は論理的な思考を求める時期ですからそういった時期にふさわしい本を生徒たちに薦めていく、自分で手を動かして読むというそういう環境づくりが、必要なのではないかと書いてありましたけれども、情報化とそれからもう一つ情報化の中の非常に重要な点は、これから生きていく、我々も生き続けますので、高齢者も含めてどのように新しい時代に一人一人が対応して、その中で生き生きと生きていく、そういう人間として成長していくのかと、こういうことを図書館はきちんと地域の中で考えていくことが必要だろうと思います。

もうひとつ、これからの時代はコンピュータ情報通信ネットワークを基盤とした新しい社会になる、その中で我々人間が身につけなくてはいけない能力というのが幾つも生まれてきます。そういったものも図書館で情報リテラシーとかいうように言われますけれども、地域の中できちんと住民の方々、全ての方々が、そういう新しい技術を活用して必要な情報を入手して自分で判断をして行動できるような、そういった下支えをしていかななくてはならないと、そういう公的機関の一つとしての役割、情報に関する社会的な役割がございます。ですのでそういったことも含めて、これからの新しい時代、10年、20年先の時代を見据えたそういう図書館のあり方というものを、皆様とともに考えていけたらいいのではないかなと思っております。よろしく願いいたします。

事務局 ありがとうございます。

ここで、会議の途中ではございますが、教育長は公務の都合のため退席させていただきます。

（教育長 退席）

これより議事進行を会長にお願いしたいと存じます。会長、よろしく願いいたします。

会長 それでは、よろしく願いいたします。

議事に入ります前に、第1回目の議事録の署名につきまして、大串副会長と柳澤委員にお願いしたいと思いますが、よろしゅうございますか。よろしく願いいたします。

◎図書館整備計画策定について

会長 議事の第1番目です。図書館整備計画策定について、事務局より説明をお願いいたします。

社会教育課長 先ずは、図書館整備計画の策定に至ります今回の背景と経緯についてご説明させていただきます。

松戸市の図書館は、高度成長期の急激な人口の増加や社会環境の変化に対応するため、昭和40年代後半から現在の本館と分館の整備が進められ、市民をはじめとするさまざまな利用者に対して多様な情報や資料、学習機会等を提供することにより、地域において親しまれてきました。近年、情報化、国際化、少子高齢化といったさまざまな変化が生じています。こうした社会環境の変化に対応していくため、これからの社会においては、市民一人一人の学習成果が、単に個人に帰結するだけでなく、地域の課題解決に向けたさまざまな活動などに活かされることが求められています。そのため図書館の役割はますます重要となっており、図書館が単に資料を収集し提供するだけでなく、地域と連携し市民の文化、教養、生活など、生涯にわたる学習活動を積極的に支援していくなど、重要な役割を担う必要性が高まっています。こうした状況を踏まえ、社会を支える最も中核的な施設として図書館のあるべき姿、役割、機能、サービス等を明らかにするため、今般、図書館整備計画を策定することといたしました。

なお、市教育委員会では、今年度、本計画とほぼ同時進行で、社会教育行政を計画的に推進するための長期計画、社会教育基本計画の策定を進めてまいりますが、同計画との整合性を図ってまいりたいと思っております。また、本計画ですが、図書館の将来像、グランドデザインを描く図書館構想として考えてございますので、計画期間については定めないものとさせていただきます。

続きまして、資料の6ページをご覧いただきたいと思っております。本審議会での検討項目についてでございますが、審議会の設置条例にもございますけれども、大きくは4項目掲げてございます。

1として、図書館のあり方、役割及び機能に関することとしまして、今後の図書館サービスの基本方針についてご議論いただきたいと考えてございます。

2、図書館施設の規模、構成及び設備に関することとしまして、中央館及び分館の最適規模や構成、必要な設備についてとさせていただきます。

3、図書館の配置に関することとしまして、利用実態や地域の特性に応じた配置計画についてご審議いただきたいと思っております。

4、図書館の管理及び運営に関すること、サービスの向上と効率化を図る管理運営及び専門職員育成についてご審議いただきたいと思っております。

最後に、こちらの検討項目には書いてございませんけれども、委員の皆様のご意見をいただきながら、さらに必要な項目についてご議論いただければということで考えてございますので、よろしく願いいたします。

会長 ありがとうございます。

議事1の図書館整備計画策定についてというところでございますが、皆さん何か、まずは事務局側に対するご質問がありましたらいただきたいと思えます。検討項目について大づかみなところについて、検討項目についてもほぼ妥当な項目にはなっているかなというふうに思いますので、この段階でいいということではないかなと思えます。

◎松戸市立図書館の概要・現状について

会長 それでは、計画の策定に向けた議論を進めていきたいと思えます。

議事の2、松戸市立図書館の概要・現状について、事務局より説明をお願いします。

図書館長 松戸市立図書館の施設の概要とそれから運営状況の現状についてご説明をさせていただきます。

今回お手元に資料を4点ご用意いたしました。1点目は、こちらの「平成25年度の図書館要覧」、それからこの他に別紙1から3までの計4点です。図書館要覧につきましては本来26年版をお配りすべきところですが、現在作成中ございまして大変申しわけないのですが、前年度のものを配付させていただきました。そのため数値等のデータにつきましては最新のものを反映させるということで、別途図書館要覧に準じて資料を作成してお配りさせていただいておりますので、その資料をもとにご説明をさせていただきます。また、最新の要覧が完成次第、また皆様方にお配りいたします。

それでは、資料の別紙1をお願いいたします。こちらは市立図書館の概要を把握しやすくするために1表に取りまとめたものでございます。こちらにございますように図書館では、本館それから常盤平分館から和名ヶ谷分館まで19分館、合計20の施設でサービスを行っております。それから本館の付随施設として、本館に隣接する旧中部小学校附属幼稚園に設置さ

れております子ども読書推進センター、それから旧古ヶ崎南小学校の施設を利用した外部書庫である古ヶ崎南書庫がございます。

現在の本館でございますが、こちらは昭和49年2月に開設されたもので、築後40年経過しております。また、分館につきましては、常盤平分館が最も古くて昭和47年5月の開設で42年ほど経過しております。一番新しい和名ヶ谷分館でも平成8年5月の開設で、築後18年が経過しております。本館をはじめとして老朽化した施設が多いということがございますので、バリアフリー化などの進展も余り進んでいないというような状況でございます。

このような状況ですので、多くの分館が市民センター等の施設に併設されておりますけれども、その併設施設のバリアフリー工事、あるいはアスベスト対策工事や冷暖房機の改修工事などにより、最近はかなり長期の臨時休館をせざるを得ないような状況がございます。昨年度は松飛台分館が約半年休館しております。八柱分館も1カ月半、それから二十世紀が丘分館も1カ月臨時休館をしております。今年度も八ヶ崎分館が9月から約半年余り臨時休館をする予定となっており、また馬橋東分館も7月から2カ月ほど臨時休館をする予定となっております。

本館につきましても、ちょうど来年度電算システムが更新時期を迎えます。電算システムを更新するに当たっては、システムが止まってしまいますので臨時休館せざるを得ないのですが、この時期に合わせて耐震補強工事を予定しておりますので、ある程度長期にわたった臨時休館を見込んでおります。

それから施設面で大きな要素を占める面積でございますが、現在の本館は1,932平方メートルでございます。本館は5階建てで1階から3階までが各々児童図書、一般図書、それから参考図書に割り当てられておりまして、4階が事務スペース、それから5階が学習室となっております。延べ床面積は1,900平米余りとなっておりますけれども、事務室あるいは階段、トイレ、機械室などを除きますと、閲覧室であるとか学習室、書庫などの実質的な利用スペースというのは約800平米余りで、延べ床面積に占める割合でいくと半分以下となっております。

このような状況でございますので蔵書の収容能力は8万9,000冊余りということで、後ほどお示しいたしますが、他の自治体の図書館と比較いたしますと著しく少なくなっているという、そういう状況でございます。

それから分館でございますが、19ある分館は最小で66.22平米、最大で275.29平米でして、100平米に満たない分館が9つ、それから100平米以上200平米未満の分館が9つ、200平米以

上300平米未満の分館が1でございます。設置条例上は分館と位置づけられておりますが、他の自治体では公民館に併設されておりますような図書室程度の規模の分館が多くを占めております。

県内で分館を設置している自治体というのは松戸市を除きますと11ございますが、その11の団体で32の分館がございます。その平均の面積というのは1,192平方メートルでございます。最大は船橋の北図書館ですが、こちらは3,240平米、最小の分館は322平米となっております。

このような状況で、分館は非常に面積が狭いということで蔵書収容能力も限られており、おおむね1万冊から3万冊台となっております。この19の分館全体では39万4,800冊が収蔵可能となっております。このように大変蔵書の収容能力が厳しいという状況がございますので、これに対応するため平成21年10月に、古ヶ崎南小学校の施設を利用した古ヶ崎南書庫を開設いたしまして3万8,710冊分の蔵書を増やしました。現在の全体の蔵書収容能力というのは52万6,175冊となっております。それでもやはり新たな図書資料の収蔵に大変苦慮しているという現状がございます。

それから閲覧席ですが、こちらも施設が狭隘なため多く設けることができないというような状況がございます。現在、閲覧席の総数は571席となっております。このうち本館の閲覧席、239となっておりますけれども、このうち162席は5階の学習室の席でございますので、純然たる閲覧席というのは77席しかございません。そういう意味で大変利用者にご不便をおかけしております。ちなみに千葉の中央図書館が451席、船橋の中央館は261席、市川では257席ということで、それと比較いたしますと閲覧席が少ない状況でございます。それから分館の閲覧席でございますが、こちらは最小では4席、最大でも33席となっております。

このような状況がございますので私どもでもできる範囲で対応したいと、今月下旬に六実分館で遊休化している書類保管庫のスペースがございましたので、そちらを改修して閲覧席を12席増設することを予定しております。施設の主な概要につきましては以上です。

続きまして、運営状況等につきまして現状をご案内させていただきます。図書館の開館状況でございます。そのままA3の用紙をご覧ください。図書館開館状況でございますが、原則として火曜日から日曜日までの午前9時30分から午後5時まで利用でき、本館は子どもの図書館部分を除きまして、火曜日から金曜日までは午後7時まで利用できるようになっております。

また、毎月最終の平日を月末休館日として図書の整理を行っており、その他にも年末年始

の休暇がございますので、大体年間の開館日数というのは、別紙1の資料のとおりおおむね294日ほどとなります。本館は少し蔵書点検のための特別整理日がございますので、分館よりも1週間ほど開館日数が少ない状況になっております。

図書館資料等についてでございますけれども、こちらは一般書が40万1,949冊、それから紙芝居等を含む児童書が16万7,561冊で、合計56万9,510冊を蔵書として収蔵しております。その他CDやカセットテープの視聴覚資料が1万2,114点ございます。新聞につきましては19種類、延べ101紙、雑誌については221タイトル551誌を購読しております。

なお、表中で雑誌の欄に括弧書きの数字がございますけれども、こちらは雑誌スポンサー制度による寄贈分で、新聞につきましても、本館の部分の括弧書きで5紙ということがございますが、こちら東日本大震災等に伴いまして福島民報など被災地の新聞をご寄贈いただいている新聞でございます。

それからインターネットを閲覧できるように本館に3台、それから比較的利用状況の高い4つの分館に各1台パソコンを設置しております。このうち本館のパソコンでは、新聞あるいは法令、百科事典、自然科学系などのデータベースも利用できるようになっております。

それから図書資料等の貸出状況でございますが、平成25年度の貸出冊数は224万110冊、この他にCD等の視聴覚資料の貸出件数も6万3,012件ございますので、総貸出数となりますと230万3,122となります。近年の貸出冊数の傾向でございますが、東日本大震災の影響があった平成22年度、23年度を除きまして、おおむね前年度比で7%近く伸びを見せておりましたが、ここ一両年は、長期にわたる分館の臨時休館等も、そういう影響がございますので貸出冊数自体には大きな変動というのは生じておりません。

それからこれらの図書資料等の購入のための費用でございますが、今年度26年度で申し上げますと、備品購入費としての図書購入費は6,472万5,000円、この他に雑誌、新聞代等の消耗品費が956万9,000円で、合計では7,429万4,000円となります。

それから図書館の運営に当たっている職員でございますが、常勤の職員が28名と再任用職員が4名、それから嘱託職員が1名でございます。そして表中では括弧書きされておりますけれども、非常勤職員48名が窓口で勤務しております。なお、非常勤職員につきましては、おおむね一月の勤務日数が十二、三日でございますので、実際に従事している非常勤職員の数となりますと、この倍で96名となります。

それからいわゆる図書館司書の資格を有している職員でございますけれども、常勤職員と再任用職員のうち司書の資格を有している職員は10名ございまして、正規職員に占める比

率は31.3%となります。ちなみに県内の平均は50.1%でございます。

それから続きまして、松戸市の図書館における特色あるサービス等について少しご案内をさせていただきます。今度は要覧をご覧ください。後ろから3ページ目、45ページですが、少し見づらい地図で申しわけないのですが、こちらが大まかな図書館施設の配置状況でございます。

松戸市は市域が61.33平方キロメートルとそれほど広くはございません。ここにJRが2路線、私鉄が4路線通っておりまして駅がちょうど20ございます。比較的徒歩で容易に駅にアクセスすることができる大変交通利便性が高い都市でございますけれども、図書館も本館・分館合わせてちょうど駅の数と同じ20の施設が市内に配置されております。徒歩圏内に図書館施設があるということで利用者からは、大変利用しやすいという評価をいただいているところでございます。

このように図書館サービス網が整備される以前は、松戸市も車両による移動図書館サービスという形で行ってございましたが、こんな形でサービス網が整備されることに伴って必要性が低下してまいりましたので、現在では移動図書館車両を活用して病院や高齢者福祉施設等を巡回するサービス、いわゆる図書館に来られない方々に対する館外サービスの充実へと転換を図っているところでございます。館外サービスの詳細につきましては、要覧の7ページ、8ページに記載がございますが、この施設巡回の他にも身体障害者等の方、本当に図書館に来られないような方々を対象に、自宅まで図書資料等を宅配するサービスも行っております。比較的外出サービスは充実しているのかなというふうに考えております。

続きまして、要覧の27ページをお願いいたします。こちらは本館に併設されている子ども読書推進センターの概要でございます。松戸市の図書館は、平成20年度に文部科学省から子どもの読書活動優秀実践図書館という表彰を受けております。表彰理由は、国民の間に広く子どもの読書活動についての理解と関心を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高める活動についてすぐれた実践を行っているということで、こちらが評価されたものでございます。

このような子どもの読書活動をより推進するために、平成22年3月に旧中部小学校附属幼稚園の施設を活用いたしまして、こちらの読書推進センターを開設いたしました。子どもたちが、読書の楽しみを知り生涯にわたる読書習慣を身につけられるよう、家庭や地域において幼児や児童への読書普及活動を行っているボランティアの方々への支援と、それから子どもたちの成長段階に合わせた優良図書の展示、貸し出しに特化して行っております。事業の

実施状況につきましては28ページと29ページに記載のとおりでございます。

また、この他にも図書館が行っている行事等の事業がございます。こちらにつきましては19ページから21ページに記載のとおりでございます。図書館の運営、サービスについては以上でございます。

続きまして、人口が同規模の自治体との比較、あるいは県内の近隣自治体との比較を通じて、松戸市の図書館が置かれている状況をご説明しますので、資料の別紙2と3をご覧ください。

別紙2でございますけれども、こちらは政令市を除く人口40万人以上の自治体との比較でございます。該当する団体というのは全国で26団体ございますが、その平均値との比較でございます。データの比較については、日本図書館協会が発行している「日本の図書館」という書籍がございまして、こちらの数値データと比較させていただいておりますけれども、実は発行元の調査基準で換算されている数値がございまして、図書館要覧等の数値が異なる場合もございますので、ご了解ください。例えば3の非常勤職員の欄でございますけれども、松戸市は66となっておりますが、これは勤務時間で換算していきますので、比較の対照をするために勤務時間で換算するという形になりますして、実際に従事している実人員数とは異なる形になります。

1番目、延べ床面積でございますけれども、これは本館・分館全てを合わせた延べ床面積の比較でございます。26市の平均と比較しますと約4割弱という形になっております。ざっと見ていきましたも、多くの項目で平均値を下回っているということがわかると思います。6の年間除籍冊数が158%で5割ほど上回っておりますけれども、これも逆に言うと、蔵書スペースが限られているので新しい図書資料を収蔵するためには古い資料を除籍せざるを得ないと、そういうような状況がございます。

それから11、図間借り受け、これは少しわかりにくい項目ですので少し補足させていただきますと、こちらは他の団体の図書館との相互貸借における資料の借り受け点数でございます。こちらは245%ということで平均値の約2.5倍となっておりますけれども、これもやはり蔵書数が少ないということも理由なのかなと考えております。

続きまして別紙3でございますけれども、こちらは千葉県公共図書館協議会が発行しております「千葉県の図書館」、2013年版における図書館サービスの指標でございます。県内には図書館を設置している自治体というのが38団体ございまして、その中で個人貸出登録率、人口1人当たりの個人貸出冊数あるいは蔵書冊数、図書費、それから人口1,000人当たりの

年間受け入れ冊数という指標で比較が毎年行われております。

最初の項目、真ん中にある横の欄が県内の平均で、それより上にある自治体は平均を上回っている、それより下は平均を下回っているという形になるわけでございます。最初の個人貸出登録率、こちらは人口に占める図書の貸出カードの登録者の人数の比率でございますけれども、松戸市は45.0%、県内では7位になっておりまして平均を上回っておりますが、人口1人当たりの個人貸出冊数では4.73冊で22位、蔵書冊数では1.17冊で最下位、図書費では127円で25位と、いずれも平均以下となっております。また、人口1,000人当たりの年間受け入れ冊数も91.8冊で29位と、平均を下回っております。蔵書冊数が最下位となっておりますけれども、23年度までは東庄町が最下位でございましたが、今回24年度初めて松戸市が最下位となりました。

以上が、他の団体の図書館との比較の状況でございます。このような状況がございますので、平成23年度実はアンケート調査を実施させていただいております。そのアンケート調査におきましても、利用者あるいは図書館を利用しない方々からもさまざまなご要望をいただいております。主な項目だけここで簡単にご紹介させていただきますと、現在図書館を利用している方から不満があるとされた項目では、図書館資料を増やしてほしい、閲覧席を増やしてほしい、開館時間を変更してほしい、施設設備を整備してほしい、あるいは大規模な図書館の建設をしてほしいというのが上位に挙がっております。また、図書館を利用していない方からは、快適な読書環境の提供、課題解決のための情報提供コーナーの設置ですとか、図書資料の充実や視聴覚資料の充実、あるいはパソコンやインターネットなどが利用できるIT環境の整備、子どもの読書活動の推進などが上位に挙がっております。アンケートから見られるのは、施設等の整備や蔵書の充実に関する要望が半数以上を占めているという結果となっておりますのでございます。

以上、簡単でございますけれども、松戸市立図書館の概要と現状についてご案内させていただきました。今回お示ししました資料、データ以外にも、必要に応じてその都度別途後ほどご用意させていただきます。よろしく願いいたします。

会長 ありがとうございます。

議事の2は、これからの計画をつくるに当たってまず基本的な現状の認識をしなければいけないということで、計画策定のときの最大の前提になるものだと思います。現状をしっかり把握しないと、何を改善していけばいいかというのが出てこないわけでありまして、このところはしっかり認識する必要があるかなというふうに思いますが、何かご質問ありま

すでしょうか。

副会長 今のご説明の中で学校図書館との関係が全く出てこないんですけれども、例えば文科省あたりが推進している学校図書館の所蔵が、市立図書館のネットワーク、データベースと一体になってお互いにわかるようにするとか、物流を、貸し出しをするとかそういったことが全くお話に出てこなかった。その点はいかがでしょうか。

図書館長 ご指摘のとおりで、現在、学校図書館の蔵書と図書館のデータベースとのリンクはございませんので、それぞれが個々に独立しているというような形になっております。

副会長 わかりました。ありがとうございました。

会長 少し私から確認です。職員数のところですが、ちょっと聞き漏らしたのかなと思うのですが、別紙1の26年4月1日現在のところで正職員の合計が33になっていますが、館長のご説明のときに数字がちょっと違ったかなという気がしたのですが、私の聞き間違いかもしれません。

図書館長 いわゆる私のような常勤の職員が28人と、それから再任用の職員が4人、それから嘱託の職員が1人ということで、合計で33人になります。

会長 そうすると非常勤職員以外の正職と再任用と嘱託合計で33人。

図書館長 はい。

会長 わかりました。

特に別紙3の県内の図書館の比較を見ますと、私も県内各地の図書館で働いていたので、これは県立図書館がまとめる表ですが、真ん中の横に並んでいるところが県内の平均値ということでありまして、項目、県平均ということでちょうど真ん中に太い帯がありますけれども、この太い帯の上であれば平均以上、下が平均以下だということで、ほぼ松戸は平均以下ということでした、かなりショックなものです。それで唯一プラス、平均より上に行っている個人貸出の登録率ですけれども、これは毎年更新されているのでしょうか。

図書館長 データは毎年更新されております。貸出カードの有効期限は2年でございますので、2年ごとに更新されるということでもあります。

会長 それは実際に利用者が図書館に来て1冊でも借りたら、その時点で生かすという方式ですか。

図書館長 実際にはもう少し長い期間、2年間で有効期間が失効された方でもデータ上は残っております。それは一つには例えば大学等の進学で市外に移動される方もありますし、また大変申し上げにくいことですが、延滞をされたまま返却をされていないというような方もい

らっしゃいますので、それは財産上の管理の問題で一定の期間残しておかなければいけない
というようなこともございますので、基本的にはかなり長くデータは管理しております。

会長 ちょっと数値が高いですね。専門的な見地から言わせていただくと、個人貸出登録率は要するにカードをつくった人が何人いるかという数字ですが、各自治体によりかなりとり方が違うのです。厳密に毎年実際に図書館に足を運んで1冊でも本を借りた人の数字を厳密にとっているところもあれば、10年前に登録した人をそのまま入れているところもあるんです。もう亡くなっている方も含まれていたりするので、自治体によってとり方が違うので、これを単純に一律に同じ方法でとっているというふうには考えられないというところがありますので、実際にどういうとり方をしているかというのを確認しなければいけない数字だということをお含みおきいただきたいと思います。

ということで、少なくとも県内平均の上に持っていくことが当面の目標かと。青柳委員がご挨拶でお話しになったように、とりあえずできるところからやろうということであれば、立派な中央図書館を建てる前にできることがいろいろあるだろうと、助走と言ったらいいいですかね、新しい図書館ができればそれはすばらしいことですけれども、その前に助走をつけておくというのが重要だと思います。助走の段階でできれば平均値を少しくクリアできるぐらいのことができればなという感じかなと思います。

それから別紙2のこれは確認ですが、人口40万人以上で50万人未満でしたか。

図書館長 政令市を除く人口40万人以上の市ということになります。

会長 ということは、大体政令指定都市になると60万ぐらいからですかね。だから大体40万から50万台ということだと思います。この数字でも館長さんから説明がありましたように、面積ですとか、それによる制約としての蔵書冊数ですとかそういうあたりが、いま一つ苦しいところかなという感じがあります。職員の人数はそこそこですね。ただ、その中の専門職である司書の率が、県内平均でも50%以上ですから、それを見ると低いなと思います。

森委員 質問です。別紙2の6番、年間除籍冊数です。私の思い違いでなければ、新しい本を収納するためには除籍が必要だとおっしゃっていましたが、他の市よりも随分高いように思います。この場合もし十分な収蔵スペースがあれば除籍しなくてもいい本というのがあったんでしょうか。本当に傷んでしまって、歴史がありますから古くて捨てなければいけなかった本はあると思いますけれども、スペースの問題でなくなったというものもあったのでしょうか。

図書館長 図書資料の除籍については、除籍基準がありますのでそれに基づいて除籍してい

ます。基本的には汚損・破損、あるいは実用書などですと制度が変わって実態に合わなくなっているものともあります。そのときのどの程度汚損・破損、お風呂につかってよれよれになった本なんかは除籍とわかるのですが、古びたが読もうと思えば読めないことはないというような本を、若干除籍している可能性はあるかもしれないと思います。

森委員 その古びた本について、ちょっとこれとは離れるかもしれませんが、例えば学校の図書館でしたらPTAのボランティアなどで製本作業などを文化部でしてしまして、私もそのようなことをやった経験があるのですが、例えば松戸市の中でそういうちょっと古びた本に対してそのようなケアをするというシステムとかは、市の中ではまだないのでしょうか。

図書館長 申しわけないのですが、私は聞き及んでいないというところがございます。

会長 今、森委員からご質問があった件、別紙2の6になりますけれども、5のところの受け入れ図書冊数、これは購入したり寄贈いただいたりしたものの合計ですけれども、年間受け入れ冊数と年間の除籍冊数がほぼ同じです。ということは、もう受けられないと、もういっぱいというところを表しているというふうに思います。

それから同じ別紙2の13のところの図書費、これが他市と比べると71.8%ということで3割ほど少ないのですが、5の受け入れ冊数を比べると、特に購入のところを比べると105%ということで他市よりちょっと多い。お金は少ないけれども、冊数は多い。つまり安い本をたくさん買っているということだろうと思います。ですから将来計画の中で蔵書計画をどういうふうにしていくか、どのくらいのレベルの本をどのくらい買っていくかというようなことも、先ほど教育長や皆さんのご挨拶にもありました、成人が直面している問題を、あるいは地域課題を解決していくようなための本の必要性を考えますと、ある程度の価格の本を組織的に買っていかねばならないということがありますので、この辺も課題の一つかなというふうに思います。

澤谷委員 基本的な知識が余りないので失礼なことを申し上げるかもしれませんが、お許しください。

蔵書冊数が松戸は最下位であるというのは、すごいショックだなと思っているのですが、蔵書冊数が1人当たりの冊数がこれだけ低い要因というのは、先ほど蔵書を置いておくスペースがないということは理解したのですが、他に考えられる要因というのはどんなことなのでしょう。

図書館長 やはりスペースが一番大きな原因で、申しわけありませんがそれ以外に特に私も思

い浮かばないです。

会長 別紙2のこれは県内での比較ではなくて全国比較ですけれども、それでも大体予想がつくのですが、1番の延べ床面積というのが、これが中央図書館と各分館を全部集めた面積です。26市も全部そのまちなにある図書館施設全部の延べ面積の合計、それを比べると39%でしかない、圧倒的に面積が少ない、つまり施設が小さいということが出ています。これが原因の一つになっているということが言えると思います。

柳澤委員 1つ確認でデータとして教えていただきたいのですが、松戸の図書館本館は、蔵書で開架と閉架のバランスというのはどういうふうな形でしょうか。

図書館長 実は施設が狭いので、閉架の書庫というのはほとんどなく、ほとんどが開架だという理解でよろしいかと思います。この古ヶ崎南書庫というのは外部書庫ですので、これは閉架ですが、それ以外はほとんどの本が開架されているというご理解でよろしいかと思います。

柳澤委員 さっきの森委員の質問じゃないですけれども、年間の除籍冊数が多いというのは、要するにストックする場所もないということと大きく関係しているのではないかなと思います。通常10万冊規模で閉架書庫が普通はあるところが多いので。

会長 この議題は現状認識ということですので、具体的な方策はどうかという話をするのはちょっと問題があるかと思いますけれども、とりあえずどこかに倉庫を借りるなど、他の自治体でもかなりそういう手法をとっていますので、そういうことも早急に検討して、使えるものを捨てないようにするというのも1つ考えるべきではないかと思います。他に何か。

澤谷委員 来る前に本校の図書室の本がどのぐらいあるのかなというふうに見てきましたらば、新しい資料はなかったのですが、平成22年で9,734冊になっております。前年度私は別の学校にいたのですが、その学校の図書室は7,120冊でした。学校によって非常に差があるのですが、大体そろっているかなという学校は9,000冊から1万冊あるのだと思います。そうしますと、置くところがないということを考えたときに、学校の図書室にある本が大体1万冊ぐらいだということを考えて場所等を考えると、不可能なことではないかなというような気がいたしました。

青柳委員 委員の皆さんに第1回目から現状の説明をさせていただいて、大変失望したのではないかなと心配しておるわけですが、今すぐにでも手をつけなければいけないこういう状況でありますし、松戸市と人口40万人以上の都市とを比較させていただいて、大都市としての図書館の最低の条件も満たしていないというご認識をいただいたと思います。なので、この現状に甘んじることなく助走をつけてやられる部分と、あと高い、本当に今考える現実

的な目標にはならないかもしれませんが、あるべき姿というものを描くために今後ご意見をいただければと思います。

以上です。

副会長 現状で質問、2つあるのですが、1つは要覧にも書いてあるのですが、ボランティアの方々の図書館での活動というのは全然ここにはないですけども、そういうのは全然ないわけですか。

図書館長 ボランティアの方々は、読書普及で「おはなしボランティア」という形で実はご協力いただいております。約90名の方がいらっしゃって、いろいろな施設へ出かけていかれまして、「おはなしボランティア」活動をされております。

副会長 それは図書館の分館や何かでお話をされているのか。よく図書館とそれから学校図書館とおやりになっている地域もある。

図書館長 ボランティアの方が学校へ出かけていってお話をされることもあるというふうには伺っております。それからいわゆる小さい幼児向けでございますので、そういう一時預かり保育施設みたいのところとか保育所とか、そんなところで活動をされている例が多いというふうに伺っております。

副会長 それとあともう一つはレファレンスですけども、例えばレファレンス共同データベース、国立国会図書館がおやりになってはいますけれども、そういうのに参加されて。

図書館長 実は今確認したのですが、国立国会図書館のデータベースには参加していないというところでございます。今お話がありましたけれども、松戸市の課題としては一つ、そのレファレンス機能が余り高くないというのも課題というふうには認識しております。

副会長 12ページにあるレファレンス処理状況というのに1,922件という数値が上がっていますが、これは1年間で全ての図書館で聞かれてお答えになられたのが、1,922件という理解でよろしいですか。

図書館長 そのとおりでございます。実はレファレンス処理状況については統計の基準が少し最近変わりました、いわゆる軽微なものは、従前は職員が聞かれたものについてはみんなレファレンスにカウントしていましたが、ある程度のものだけを統計処理上は対象にしようということで、見直しをさせていただいた経緯もございます。

副会長 ありがとうございます。

会長 ということで、この委員会に付託されているのは整備計画の策定ということであります。これは事務局の皆さん、行政の方とも相談しなければいけないことではあります、何かき

ちんと整った計画書をつくる前に、この委員会としてとりあえずできることを幾つか提案していくというようなことも、この委員会の手法として検討してもいいのかなという気がちょっとします。委員の皆さんのご賛同が得られれば、検討したいと思いますがいかがでしょうか。

実際に来年度の予算策定をもうそろそろ始めないと間に合いませんので、立派なものをつくる前にすぐに取り組めるようなものがあれば、6月あたりに計画を立てなくちゃいけない。例えばさっきのように倉庫を借りるなんていう倉庫代の予算策定は、もう今から準備をして、8、9月あたりで予算折衝になりますので、計画を策定しそこに盛り込んだのでは間に合いませんので、そのようなご提案もさせていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

森委員 賛成です。

会長 事務局の皆さんにはお手数をおかけいたしますが。

青柳委員 そういう方向でよろしくお願ひしたいと思います。そして優先順位、こういう現状ですからたくさん出てくるとは思います、それをできれば優先順位的なものがあれば非常に進めやすいと思っております。

会長 具体的な手法としましては、この委員会が開かれるときに情報交換的なものでは間に合いませんので、委員のメーリングリストを立ち上げて、メールを使って議論をしてご提案をさせていただくというような手法をとりたいと思いますので、それについても賛同が得られればと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、よく言えば伸び代があるというふうにここは認識をいたしまして、次のところに移りたいと思います。

◎平成26年度 図書館整備計画審議会の予定について

会長 3の審議会の予定についてということでお話を願ひいたします。

事務局 事務局から、平成26年度図書館整備計画策定のスケジュールにつきましてご説明させていただきます。

資料の7ページをご覧ください。初めに、下の絵です。図書館整備計画審議会につきましては本日第1回の会議でございますが、7月の視察の他年6回の会議を予定してございます。計画策定の進捗状況等によりまして、今後、会議または会議にかわるイベント等に出席賜りたいと存じておりますけれども、日程の変更等あるかと思ひます。その際にはご了承願ひいた

いと思います。

審議会スケジュールのうち7月の視察につきましては、整備計画策定の参考としていただきたくため、委員の皆様には松戸市立図書館本館及び分館を実際に見ていただく予定でございます。なお日時等につきましては審議会終了後、委員の皆様と日程調整をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、2行目の提言書についてでございます。先ほど社会教育課長より検討項目について説明がありましたが、この審議会から図書館整備計画に関する提言書を11月ごろにいただければと存じます。そのため作業スケジュールの一応の目安といたしましては、現状・課題の整理を第2回審議会の終了時点ごろとしまして、その後、提言書たたき台の作成、その段階を経まして第4回審議会において提言書の報告となるものではないかと考えております。

次に、2番目、シンポジウム、パネルディスカッションについて、より市民の意見を反映した整備計画としたいことから、シンポジウム、パネルディスカッション等の実施を考えております。内容及び方法等につきましては、委員皆様のご意見を参考とした上で実施に向けて検討していきたいと思っております。昨年11月2日に図書館主催の市民講座「図書館が日本を救う」、こちらを実施いたしまして常世田会長がご講演くださいましたが、図書館の市民講座とあわせまして実施する方法もあるのではないかとということで、10月から11月ごろとさせていただいているところでございます。

次に3番目、計画書作成における市側のスケジュールであります。10月ごろから提言書の方性がある程度見えてくるであろうことから、同時に計画書の作成に取りかかる予定でございます。スケジュール案のとおり進めてまいりますけれども、計画書が策定されるまでには、12月の教育委員会議において中間報告をする予定であります。そして議会への報告を終えた後、2月にはパブリックコメントを実施し、その意見を反映した上で再び3月の教育委員会議において最終報告をする予定でございます。皆様のご協力を賜りたいと存じます。

以上でございます。

会長 ありがとうございます。

提言書と最終的な計画書という2段階になっているという理解でよろしゅうございますか。大体、松戸はこういう審議会はこういう手法をおとりになるという形が一般的で、いきなり計画書にいくのではなくて提言書を、要するに計画書の概要版というふうに考えればよろしいでしょうか。

社会教育課長 今回策定いたします図書館整備計画の方向性を示していただきまして、委員の

皆さんからのご意見をもとに市側で素案をつくりまして、またさらにそこで委員の皆さんからご意見を頂戴しながら計画策定を進めたいと、この提言書につきましては方向性を示すものというふうに考えてございますので、よろしくお願ひいたします。

会長 皆さん、そういう2段階でございましてよろしくお願ひいたします。

そうすると例えばシンポジウムなんかも、提言書ができた段階で提言書発表と絡めてシンポジウムをやるとかそういう判断もあるかもしれないということでしょうか。この計画書でもシンポジウムとかが10、11月になっていて、提言書は11月の中に入っていますけれども。

社会教育課長 できましたらば提言書の作成の前の段階でシンポジウムを開催いたしまして、ここに参加される市民の方たちのご意見なんかもこの場でもし聞ければ、そこを反映したものとさせていただけると大変ありがたいなと考えてございます。

副会長 じゃ、もう少し詰めておかないと。つまりたたき台というのは、たたき台というかこの計画の柱になるのはこういう項目であると、例えば5項目、6項目そういうことがあって、それについてはシンポジウム、パネルディスカッションで会長なら会長が説明をして、それで住民の方々のご意見もお伺いして、そういうのを受けながら最終的に例えば11月の第4回で我々の話し合いをして、提言書という形の大枠こういうもの、この方向でやりたいというのをまとめて、それを計画段階に落としてそれで計画をつくるという、こういうイメージでよろしいのでしょうか。

社会教育課長 そのとおりでございます。そのように進めたいなというふうに思っております。

会長 確かに行政手続上の流れとしては私たち、この審議委員会は、教育委員会から諮問を受けて、教育委員会に対して答申するわけで、教育委員会で受領されたものを、その後は行政でそれをどうされるかはそちらのご判断ということになりますよね、行政的手続としては。

しかし、一委員としては、ぜひその中身を市民に還元すべきだと感じます。提案をして市民がそれに対して何かを感じて市民も何か声を上げる。それをまた受けてまた中身を検討するというそのシーソーを、希望したいなという気持ちがちょっとあるものです。予算が絡む問題で難しいのですが、一度シンポジウムをやって議論して市民の意見をいただいて、それを提言書に反映させ、それをまたこういうふうに反映しましたよという形で市民に投げかけるような場が、シンポジウムとは限りませんが、何かあって、そこでまた市民の意見をいただいて、それで最終的な計画書にそれを盛り込んでいくみたいなキャッチボールができればうれしいなと、一委員としてそういうふうにお願ひしたいと思うのですが。

社会教育課長 こちらの7番スケジュールの下から2番目のパブリックコメントでございますが、シンポジウム等で意見をいただきまして、提言書として審議会からご提言いただきまして、市で計画策定に反映します。その計画につきましては市民からの意見ということでパブリックコメントを実施しまして、そこでまたさらにご意見を反映して最終決定等をさせていただきたいというふうに考えてございますので、もう一度そのシンポジウムの他に市民の意見ということであるならば、このパブリックコメントでいただく場面があるのかなというふうには考えてございます。

会長 行政手続的には中央官庁もやっているような手続で、すごくよくできているとは思いますが、パブコメはほとんどの市民は知らなかったりするので、やはり何かシンポジウムみたいなものができると本当は勢いもつくというか、市民の認識も高まると思います。あくまでも会長としてではなくて一委員としての希望というレベルの話ですけれども、ご検討いただければと思います。

何か他に計画について。

副会長 ちょっとよろしいですか。それはやはり会長権限というのがあるから、会長がそういう思いだったら例えばパブリックコメントをもう少し前倒しでやって、その後3月にでも、会長自らが我々を引き連れながら各分館を回って、そこで主要な分館で説明会を開くとか、それで意見を求めるとか、そういうような手法もないことはないわけで、その辺は会長がある程度権限でこういうふうにやりたいというふうに言って、それで事務局と調整をしてみる必要もあるかと思いますが。

住民の方々のご意見をお聞きするということはすごく大切なことですよね。それは利用されている方でも利用されていない方でも、やはりそれぞれ聞くと、それがパブリックコメントという手法で終わるのか、それとも直接例えば分館で大きなところが幾つかありますので、そこで少し住民の方々1人、2人でもいいのですが、集まっていいただいて我々が説明をして、パブリックコメントでこういうふうな意見が出たけれども、こういうふうにするかどうか、それは会長と事務局と話し合いをしていただかないと。

会長 NPOで活動されている方がこういうことをおっしゃっていました。松戸市は広いので地域によって市民の傾向も違うと、それで各地域で説明会みたいなことをやるのであれば、1カ所にみんな来なさいじゃなくて、地域性の違うところに幾つか拠点があるので、そういうところで丁寧に説明会とかをするべきだというようなことをおっしゃっているのです。もし可能であればそういうことをやってみたいという気持ちがあります。委員会でも検討して

いただきたいと思います。

森委員 人権擁護委員の立場から言わせていただきます。私は松戸市、千葉県の小学生、中学生のSOSのメンバーで、ミニレターに返事を書いたり電話相談を受けたりすることがあります。もちろん人権の相談を受ける場合、原則的にまず傾聴が最初で、そこからいろいろ展開いたしますが、相談者との間で信頼関係ができてきて、例えば子どもとの間で文通が始まったときに、例えば「好きな本は何」と聞いてみるとか、「この本どう思う」と言われたときに、「これは私も好きだった」とか、そういう形で対話ができるのです。「この本を読んでみたら」と薦めることもあります。

私が先ほど冒頭に、本の持つ力を市民に還元するような形でこの会議に臨みたいと申しましたが、まさにそういうことがあったからです。できたらやはり私も本とそれから松戸市民が身近になるような形で進めていきたいなど、その上でのパブリックコメントでありシンポジウムの開催ということでしたら、ぜひとも協力させていただきたいと思います。

青柳委員 会長、副会長からの大変積極的な提案がありましたので、基本的に賛成です。ぜひそういう場をつくれれば、私も含めてですけれども、図書館そのものをまだよくご存じない方も、そういう場に来ていただいて図書館に対する啓発が図れるという効果もあると思いますので、ぜひ実現できればなと思っておりますので、今後事務局と調整していくことで進めさせていただければと思います。

会長 よろしくお願ひします。

それでは、スケジュールに関してはその辺でよろしゅうございますか。

◎その他

会長 この委員会を始めるに当たって最初に、これからの図書館という共通認識を各委員の皆さん、それから事務局の皆さんも含めて持てたらいいなというふうに思いまして、映像を見てもらいたいと思います。

私と柳澤さんで映像を用意いたしましたので、勉強会と言うとちょっと大げさですがけれども、気楽に今の新しい図書館はこんな感じかなというようなことを、皆さんと一緒に見ようというふうに考えております。ご異存がなければ私と柳澤さん、それぞれ5分ぐらいずつやりたいと思っていますので、恐らく副会長もその映像を見ながら何か発言をしてくれると思います。よろしくお願ひいたします。

◎閉 会

社会教育課長 審議会としての議論が終わりであれば、一旦ここで終了させていただくということによろしいでしょうか。

会長 これで審議会の協議を終了させていただきたいと思います。委員の皆さん、どうもご苦労さまでございました。

閉会 午前11時50分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

図書館整備計画審議会副会長

図書館整備計画審議会委員